

第12回和歌山県地域年金事業運営調整会議 議事録

○開催日時：令和元年7月2日（火）13:15～15:15

○開催場所：県民交流プラザ 和歌山ビッグ愛

○出席者

【委員】

金川 めぐみ	（和歌山大学経済学部准教授）	※委員長
中岡 健	（一般財団法人和歌山県社会保険協会常務理事）	※委員長代理
中村 栄作	（和歌山県教育庁学校教育局県立学校教育課副課長）	
前田 いさ	（和歌山市教育庁学校教育部学校教育課副課長）	
南 秀夫	（厚生労働省近畿厚生局年金調整課長）	
松嶋 治子	（和歌山県社会保険労務士会副会長）	
吉川 隆	（和歌山県年金受給者協会事務局長）	
谷口 拓司	（全国健康保険協会和歌山支部長）	
春名 勝	（和歌山県社会保険委員会連合会顧問）	

【日本年金機構】

寺西 圭吾	（和歌山東年金事務所長）
林 英利	（和歌山西年金事務所長）
蓮池 勸	（田辺年金事務所長）
森本 秀人	（大手前年金事務所地域調整課）
小林 正明	（和歌山東年金事務所副所長）
角 高明	（和歌山東年金事務所副所長）
榎本 恭子	（和歌山東年金事務所総務調整課主任）

- ・開会
- ・寺西所長挨拶
- ・委員紹介、機構の出席者の紹介
- ・金川委員長の挨拶
- ・委員出席状況の報告

【議事 1】平成 30 年度和歌山県地域年金展開事業の報告について

(事務局説明)

質問・意見特になし

【議事 2】平成 31 年度和歌山県地域年金展開事業実施計画（案）について

(事務局説明)

(金川委員長)

資料 1、P7 平成 30 年度の一般企業からの依頼ということで、美浜町の地域包括支援センターで高齢者のサークルを作っておられて、そこでのセミナーというのが 1 件、それから、南部町の民生委員さんの定例会議での説明会を開催した、とあります。これを聞くとたぶん高齢者の方も年金への関心は高く、年金受給はしているが制度も含めて知りたいことがあると思いました。美浜の地域包括支援センターは、高齢者の組織化を行っていて活発なところですよ。民生委員さんが、地域で高齢者の方を対象にしたり、生活保護者の方を対象にしたりするので、制度のことを知っておきたいという要望があります。つまり、ニーズの掘り起こしとしては、そういう方向性もあるのかなと思います。県内での研修会を頻繁に開いてもらえるみたいなので、そういうところにアプローチをかけていってもいいかもしれません。特に、今年度は年金生活者支援給付金があるので、有効ではないかと思います。

【議事 3】ねんきん月間の取組結果及び年金セミナーアンケート結果について

(事務局説明)

(金川委員長)

感想やご意見等ございましたら挙手をお願いします。田辺農林水産業まつりは大盛況だったそうですね。

(谷口委員)

「血管年齢測定器」が結構好評で多くの来場者に利用していただきました。しかしながら、今年は「ねんりんピック」など他のイベントと日程が重なるため、共同開催ができないことも考えられることをお断りしておかなくてはなりません。

(金川委員長)

調整をお願いいたします。何か他にお気づきになった点等はございませんか。かなり積極的に事業展開していただいております。人権フェスタはやりやすかったと思いますよ。けっこう来られる方は関心度が高く理解度も高いので、雰囲気的にやりやすかった

のではないのでしょうか。

(事務局)

人権フェスタは、全体的に一体感が感じられ、参加者の方々の制度への関心の高さも感じられました。是非、継続した取組みを行っていきたいと思います。

(金川委員長)

これからも継続して参加してもらえば県も喜ぶと思います。

他になれば、事業状況及び地域年金展開事業に関しての事務局からの説明については以上になります。平成 30 年度の事業報告と平成 31 年度の地域年金展開事業計画について了承していただければと思います。よろしいでしょうか。

続きまして、各委員さんから、地域展開事業にかかわることとか医療・年金・教育の分野など各団体でお考えになられていることや日本年金機構で協力して実施できることなどあると思いますので、そういったご意見などぜひ聞かせていただきたいと思います。順番に意見交換ということをお願いをしたいと思います。

(春名委員)

全般的に従来と比べまして、学校関係への取組みが増えてきたという感想をもちました。先ほど議長からもありましたように、自治会や各種団体など地域へのアプローチが課題になるのではないかと思います。

(谷口委員)

「わたしと年金」エッセイは毎年募集されているということで、資料 1、P17 に載っている件数は極端に少ないですが、6 月から募集中ということなので夏休みの宿題にしていたくなどの取組みが必要ではないかと思います。

(吉川委員)

年金受給者協会としては、年金生活者支援給付金制度の周知活動に協力できる機会がありますので、協力したいと考えています。

(松嶋委員代理)

和歌山県社会保険労務士会では、平成 21 年度から年金事務所の相談窓口等の運営業務に携わっております。平成 27 年 12 月からは全国社会保険労務士会連合会と連携して街角の年金相談センター和歌山オフィスを運営しております。また、ハローワークでは週 1 回、雇用保険と年金との調整について相談業務を行っております。連合会からは出前授業の取組みを進めるよう言われており、課題と考えています。

先程、中学校でのセミナーの取り組みについて報告がありましたが、それについてももう少し詳しく聞かせていただいて参考にしたいと考えています。

(事務局)

中学校のセミナーにつきましては、年金機構から委嘱を受けた中学校の元校長先生が担当していただいています。やはり教壇に立たれていた方ですので、私も何回か立ち合いをしたのですが、生徒達に教えるのはやはりプロだなという感じを強く受けました。

(南委員)

年金セミナーの講師は、生徒と年齢が近い若手職員の方が、親しみをもってもらえるのではないかと考えます。

近畿厚生局年金調整課では、年金委員の委嘱や学生納付特例法人を担当しています。年金委員については年金を広報していくうえで重要であると考えます。しかしながら全国的に、地域型・職域型とも年金委員の人数が減少傾向にあります。和歌山県についても同様の状況にありますが、先ほど平成 31 年度の委嘱拡大に向けての取り組みのところで、職域型年金委員については未設置事業所への勧奨文書の送付や広報誌への掲載等、具体的な計画が載っていたのですが、地域型年金委員の委嘱拡大に向けた関係団体への働きかけについては、何か具体的に取り組まれていますか。

(事務局)

社会保険労務士会の会員様に地域型の委員の推薦をお願いし、年金受給者協会の方にもお願いをして会員様向けに地域型年金委員の推薦などの取り組みもしていただいております。また、田辺管内の市町村では、民生委員に対しての推薦を積極的に取り組んでいただいております。

(南委員)

年金事務所は市町村との繋がりががありますので、市町村の OB の方とか年金の担当していた方が退職されるときにお願いするとか、そういう取り組みもいいのではないかと思います。

(事務局)

様々な機会を捉えて年金委員の委嘱拡大の取組みを展開したいと考えます。

(金川委員長)

中学生は社会科の公民的分野で年金制度のしくみについて学ぶことがあるのですが、それがどんな風に役立っていくのか、どれほど有益なものなのか、という深いところま

での学習までには至っていないのが現状です。今は「年金というものがあるのだよ」という程度で、中学校の社会科では教えられています。でも、これからの社会を考えると、年金について義務教育の段階で意識していくことや、きちんと身に着けていくことが大切なことであると考えています。そういった意味では年金セミナー事業として出前授業を行っていただいていることは本当にありがたい、と感謝しています。平成 30 年度は和歌山市で 6 校、セミナーを受けている中学校がありました。18 校のうちの 6 校ですので 3 分の 1 の中学校の 3 年生が受けている計算になりますが、委員会としても、今後もセミナーの周知をしっかりとしていきたいと思っています。また、年金に関する教育を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

(中村委員代理)

県立高等学校・特別支援学校を主催しているので、セミナーの取り組みも気になるわけですが、セミナーの実施している学校が平成 29 年度から 30 年度にかけて増えているという数字を見させてもらって、ちょっと安心して、さらに伸びていけばいいと思っています。ただこのアンケートの集計結果を見ると、身近な問題になっていないとはいえ、例えば、資料 3-①②、P2、セミナー後も「どちらとも言えない」「あまり良くない」を選択した人の理由で「将来、自分が年金をもらえると思えなかったから」との回答があり、同 P4 の詳しく説明してほしい内容の有無で「あり」の場合、「破たんしない」と回答していることから、制度の持続性ということについては詳しく説明してもらいたいと思います。同 6 ページの年金制度は必要でないという理由については「将来の年金額が不安」というのが多く、彼ら彼女達なりにやっぱり年金に対する多少なりとも興味があって、漠然とした不安を抱えているのだなと思いました。これらの点を何か払拭できるような内容のセミナーであれば、もっと関心が高まるであろうし、有益なセミナーになると思いました。

18 歳での選挙権の問題とか成人年齢が引き下げになったこと、大人としての自覚を早く育てなければいけないとなっておりますので、年金に対する関心をさらに高めて知識を広めるというのが大事ななという気がします。

(中岡委員長代理)

「わたしと年金」エッセイについては提出が少ないということなのですが、例えば年金セミナーの中でエッセイの話をするなどの取り組みもいいのではないかと思います。また、年金セミナーでは、セミナーの中で出された質問などをまとめたものを教材にするなどの工夫も効果的ではないかと思います。

社会保険協会におきましても、講習会などの開催を企画しておりますので、是非そうした機会に 10 月からの『年金生活者支援給付金』の制度周知なども検討いただければと思います。

(金川委員長)

年金の説明をした時に、中学生と高校生と大学生とでは求めているレベルが違うかなというふうに思います。知識とか新聞記事やテレビ等でみる情報が多くなれば、知っていることも多くなるし、逆に誤解も多くなってくる。だから、ご指摘いただいた中学生と高校生の、資料 3-①②、P6 のアンケートを見ると、やっぱり高校生の方が回避的というか、制度への不安を感じているように思います。私の授業で大学生へも 3 年前くらいにやってもらったのですが、私が授業で説明しているにもかかわらず、やっぱり日本年金機構さんの話を聞いて、なんか腑に落ちなかったという人が多いですね。なぜかという、私はいつも、年金制度は金の話だけど金の話じゃないと言うのです。社会連帯のうちの一つの形なのだという風に言うのです。でも分かりやすく「いくらもらえますよ」とか「誰でももらえますよ」というふうに言うと、そのへんがすごく上滑りになってしまう。逆に大学生などは、もっと財形の話を知りたいとか、年金が破綻しないか聞きたい、世代間の話を聞きたいみたいなことをまじめに思っていて、それが上滑りの説明だけになると、そんなことは説明パンフレットでみたら分かる、みたいな反応になるわけです。だから前に年金セミナーの時に申し上げたのですが、劣化コピーにならないように、というのはそういうことで、お金がいくらもらえますという説明ももちろん必要なのですが、逆になぜその金額がいるのか、その金額を誰がどうやって社会連帯として負担しているのかという理念的な説明がやっぱり必要なですね。それでないとな上の学年になると納得しなくなる。中学生だったら、もらえるからいい、となりますけど、高校生・大学生になるとそうはいきません。だからそういったことをちゃんと理解して研修をされていますか、というのを私は前回も申し上げました。研修のスキルだけが上がるのではなくて、理念のところをきちんと伝えていただきたいと思います。理念がきちっと伝わっていけば、ちょっとずつ変わってくるのではないのでしょうか。金の話だけど金の話じゃない、金の話になると損か得かの話だけになってしまうので、そうではないと。なぜこの社会に年金がいるのか、ということをきっちり伝えないと若い人は納得しない。そのあたりを研修の部分できっちり盛り込んでいくことを希望します。

それでは、みなさんから多くの意見をいただきましたので、ぜひ参考にさせていただいて今後の地域年金展開事業に役立てていただければと思います。

時間もまいりましたので、本日の議事はこれで終了とさせていただきます。

閉会